

令和 2 年 3 月 6 日

各 位 様

千葉県森林組合 南部支所
支 所 長 三 橋 裕

安全衛生特別教育研修の実施案内について

このことについて、下記のとおり安全衛生教育研修を実施いたしますので、参加希望がありましたら、各研修日の 10 日前までに別添受講申請書を提出するようご案内いたします。

1 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育

労働安全衛生規則（昭和 47 年労号）第 36 条第 1 項第 8 号該当

開催日 令和 2 年 4 月 13 日（月）～14 日（火）

会 場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

※ 受講後 7 月 31 日までに 2.5 時間の補講が必要となります。

2 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育

平成 12 年労働基準局発第 66 号通達

刈払機の点検、操作

開催日 令和 2 年 5 月 1 日（金）

会 場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

3 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育

労働安全衛生規則（昭和 47 年労号）第 36 条第 1 項第 8 号該当

開催日 令和 2 年 5 月 18 日（月）～19 日（火）

会 場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

※ 受講後 7 月 31 日までに 2.5 時間の補講が必要となります。

- 4 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育
平成 12 年労働基準局発第 66 号通達
刈払機の点検、操作
開催日 令和元年 6 月 5 日（金）
会 場 千葉県林業サービスセンター

- 5 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育
平成 12 年労働基準局発第 66 号通達
刈払機の点検、操作
開催日 令和 2 年 7 月 9 日（木）
会 場 千葉県林業サービスセンター

- 6 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育
労働安全衛生規則（昭和 47 年労号）第 36 条第 1 項第 8 号該当
開催日 令和 2 年 8 月 17 日（月）～19 日（水）
会 場 千葉県林業サービスセンター

- 7 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育
労働安全衛生規則（昭和 47 年労号）第 36 条第 1 項第 8 号該当
開催日 令和 2 年 9 月 16 日（水）～18 日（金）
会 場 千葉県林業サービスセンター

- 8 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育
平成 12 年労働基準局発第 66 号通達
刈払機の点検、操作
開催日 令和 2 年 9 月 23 日（水）
会 場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

- 9 車両系建設機械 3 t 未満特別教育
労働安全衛生規則第 36 条第 1 項第 9 号
開催日 令和 2 年 9 月 28（月）～29 日（火）
会 場 千葉県林業サービスセンター（学科）
植畑研修センター（実技）

- 7 車両系木材伐出機械等特別教育（走行系）
労働安全衛生規則第36条第6項の23同条7号の2
（平25告示第125号）
開催日 令和2年10月5日（月）～6（火）
会場 千葉県林業サービスセンター

- 8 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育
平成12年労働基準局発第66号通達
刈払機の点検、操作
開催日 令和2年11月6日（金）
会場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

- 9 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育
労働安全衛生規則（昭和47年労号）第36条第1項第8号該当
開催日 令和2年12月14日（月）～16日（水）
会場 千葉県林業サービスセンター

- 10 機械集材装置の運転業務に係る特別教育
労働安全衛生規則（昭和47年労号）第36条第1項第7号該当
開催日 令和3年1月14（木）～15日（金）
会場 千葉県林業サービスセンター

- 12 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育
労働安全衛生規則（昭和47年労号）第36条第1項第8号該当
開催日 令和元年12月9日（月）～10日（火）
会場 千葉県林業サービスセンター

- 13 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育
労働安全衛生規則（昭和47年労号）第36条第1項第8号該当
開催日 令和3年2月22日（月）～24日（水）
会場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

- 15 車両系建設機械3t未満特別教育
労働安全衛生規則第36条第1項第9号
開催日 令和3年3月18（木）～19日（金）
会場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

※研修申込用紙については、研修 10 日前までに下記申込先住所までお送り下さい。

※チェーンソー、刈払機講習については、上記研修日程以外についてもご相談下さい。

また、出張講習については、チェーンソー10名以上、刈払機5名以上であれば実施いたします。

但し、交通費別途 南部支所～現地までの往復距離×30円、及び有料道路利用の場合は実費請求させていただきます。

(土日、祝日の場合1日につき10,000円を負担していただきます。)

※NPO 団体等に対するチェーンソー、刈払機等安全講習会も実施しておりますのでご相談下さい。

申請費用 (研修費 1 週間前までに下記振り込みください)

旧チェーンソー2日間コース 15,400円 (林災防会員 14,100円)

新チェーンソー3日間コース 後日確定予定

刈払機 10,800円 (// 9,800円)

機械集材装置 29,400円

車両系建設機械 10,000円

車両系木材伐出機械 36,500円

(走行系)

振込先 受講料振込先

振込先 : 君津市農業協同組合 清和支店

口座番号 : 普通 1623305

口座名義 : 千葉県森林組合 南部支所

※申し込み先と研修場所が異なりますので確認をお願いします。

研修場所は、2会場ありますので確認願います。

1会場 千葉県林業サービスセンター

住所 富津市宝竜寺 11

2会場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

住所 君津市植畑 632

申込先

千葉県森林組合 南部支所 担当 木村、小林、清水

住所 君津市西栗倉 135 Tel 0439-37-2004 FAX 0439-37-2007